

## 108 病院 4 万 8 千病床からの医療の質の報告

## 【要約】

全国自治体病院協議会は医療の質の評価・公表等推進事業（厚生労働省補助事業）を平成 26 年度より開始しており、今回は第 3 回 1 月から 3 月分のデータについて報告する。一般は 22 指標、精神は 15 指標であり、疾患についての臨床指標と病院の役割指標から成っている。50 床未満の小規模病院から 1000 床を超える大規模病院まで網羅し 108 病院のデータから集計した。地域での救急搬送の 31.1%を自治体病院が受け入れ、分娩の 20.2%を受け入れていた。在宅復帰率も 80%を超える病院が 76%以上であった。推進事業により、地域医療に自治体病院が貢献している姿が明らかになった。

## 【解説】

自治体病院は地域住民の健康の基盤、地域の存続の下支えとなっている。今回の事業においては、病院内部で得られる数値のみならず、地域との関わりにも注目した指標の構成となっており、108 病院、4 万 8 千病床からのデータが得られた。その結果、自治体病院は二次医療圏内の救急搬送数の 31.1%（平均）を受け入れていた。分娩についても受入率は 20.2%であり、国内の病院における自治体病院の占める割合が施設数で 11%、病床数で 15%であることを鑑みると高い数値であり、このような領域において自治体病院の貢献度が高いことが示された。

地域の他の医療機関とも連携が取られており、二次医療圏内の医療機関の 59.7%から紹介を受け入れていた。新規入院の 32.3%(7 万 4 千人)は他の医療機関からの紹介であり、入院を必要とする重症患者さん等について、地域での受け皿となっていた。また、精神科病院からの身体疾患の受入についても期間中、約 400 人の入院を受け入れていた。

精神科救急においても、自治体病院は救急車の受入、警察関係の受入を行っており（それぞれ、期間中 538、279）、また、行政との連携のもと措置入院、緊急措置入院にも多くの実績がみられた。一般、精神医療とも地域の救急、重症患者の受入先となっていた。

また、退院患者が自宅等に帰る割合（在宅復帰率）は 83.5%であり、これを支えるために、例えば一般病院では脳梗塞発症早期からリハビリテーションが行われており（入院後 1 週間以内のリハビリテーション実施量平均 9.3 単位）、一方精神医療においても 77.2%が 3 ヶ月以内に退院していた。このように、自治体病院は地域住民が疾病罹患後も在宅での生活に復帰できるよう、生体機能の低下を最小限にし、病院内の機能を最大限に発揮して医療の提供を行っている。

以上、自治体病院の医療の質ならびに地域医療への貢献度が高いことが裏付けられた。また、今回、自治体病院がみずから経時的に指標を公開し、同様の基盤を持つ他の自治体病院の指標の結果や活動状況を知り、自院の長所・短所を認識し、その改善に努力することにより、自律的に医療の質向上に取り組む仕組みができた。今後も、本事業を継続していく必要がある。